

海は地球最大の フロンティアだ。

地球表面のほぼ71%を占める海。その大きさに比例して、海の開発・利用には大きな夢と期待がかけられています。日立建機のフロートクレーンは、そうした海事関連工事を担う卓越のマシン。日立建機が陸で得た英知と技術を結集して開発。広い作業範囲、快適な操作性、優れた耐久性など、海上作業で要求される性能をあますことなく搭載。護岸、防波堤の構築、魚礁の設置、あるいは没没作業など幅広い活躍。その性能・機能が海を、未来を拓きます。



パワフルに、スピーディに、高い作業性能を誇ります。

大作業を生み出す 高出力エンジン

クレーンの心臓部ともいべきエンジンには、ここ一番に粘り強さを発揮する高出力エンジンを搭載。しかも、燃費効率の良い直噴式のため、燃費を大幅に低減しています。



複合動作が容易、 2×2システム

日立建機が開発した“2×2システム”は、汎用性を極限まで高めるシステム。2モーター・2ドラムで主巻・補巻の独立により、複合動作が容易に実現。さらに操作性もいちだんと向上。作業の幅がぐんと拡大します。

(KH125D-Fは1モーター・2ドラム)

日立建機の誇る 独自の油圧回路

日立建機独自の優れた油圧回路により、巻上げ、ブーム俯仰、旋回の単独操作はもちろんのこと、複合操作も容易です。また、ポンプは力とねばりを発揮する可変容量型ポンプを採用しています。

巻上ドラムに 大形放熱フィンを採用

主巻・補巻ドラムに放熱性に優れた大形放熱フィンを装着。バケット作業も効率良く行なえます。また、主巻・補巻・俯仰ドラムは、すべて溝付ドラムでロープの乱巻を防ぎ、寿命を長く保ちます。



群を抜く操作性で ラクラク作業

操作レバー1本の操作で巻上→停止→動力降下が行なえます。さらに高低速の切換えもレバー1本で可能。微操作性にも優れ、快適に作業が行なえます。

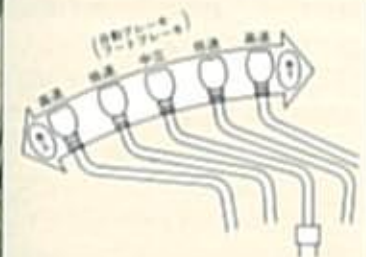
よりパワフルな ウインチを搭載

大型機には、よりパワフルなウインチを搭載。重量物の据付作業、バケット作業にその威力を発揮します。



巻上・巻下速度が スピーディ

ウインチが油圧駆動式のため、巻上・巻下速度がスピーディ。さらに、ポンプをはじめモーター、その他の油圧機器が効率を高めていますので、作業効率が大幅に向上します。



より快適に、より安全に——オペレータの声に応えます。

快適な居住性を誇る 大型キャブ

運転室は、騒音・振動の少ない完全独立キャブ。しかも、大型ですので、ゆったりと操作が行なえます。さらに、前後・左右・上部の5面ガラスを採用。通風性に優れ、良好な視界を確保しています。



合理的に配置された レバー・計器類

操作レバー、計器類は人間工学に基づいて合理的に配置。無理のない姿勢でラクに運転できますので疲労感が減少します。



体格に合わせて調整できる フルリクライニングシート

シートはヘッドレスト付のリクライニング式。座り心地が良く、しかも体格に合わせて上下・前後の位置調整が可能です。



先進の安全装置

《日立ハイリミッタ》を標準装備。クレーンの過負荷による損壊事故を未然に防ぐ電子式過負荷防止装置《日立ハイリミッタ》を標準装備。指示計は見やすいデジタル式で、スイッチの切換えにより《限界荷重と実荷重》《ブーム角度と負荷率》《限界作業半径と実作業》の3通りの表示ができます。



機械の状態がひと目で確認できる始業・安全点検モニター。エンジン油圧、水温、燃料残量などがキャブ内のモニターでひと目で確認できるとともに、異常時には赤ランプとブザー音で警告。さらに作動油レベル、エンジンオイルレベル、水量などがチェックできます。また、クレーンにかかせないフック、ブーム過巻防止装置配線もチェックできます。



数々のキメ細かい 安全対策を実施

- 主巻、補巻ドラムおよびブーム起伏ドラムには爪式ドラムロック装置を採用しています。
- フック、ブームの過巻を防止するため、ブザーの警報による自動停止装置がついています。
- 作業時の旋回体保持用ブレーキ、回航時の保持用としてメカニカルのスイングロックを装備しています。

- 堅ろうな建屋に加え、巻上げドラムのクラッチ、ブレーキ部分にはカバーを取り付け、高い安全性と耐久性を確保。また、雨水などの浸入が防止、天候に左右される海上作業でも高稼働を実現します。



手間いらずの保守・点検

- ブーム上部のガイドシーブ、ポイントシーブは、無給脂ベアリングを採用していますので日常給脂の必要がありません。
- ドラムまわりにも無給脂ベアリングを採用。さらに、旋回輪、Aフレームも集中給脂タイプで日常の保守・点検が容易に行なえます。

クローラークレーンを台船上で 使用する場合について

現在使用中のクローラークレーンを台船上に搭載して使用する場合は「労働省通達53基収第894号」により法的手続きが必要となります。また、安全上仕様等が変更になりますので最寄りの日立建機(株)営業所およびサービス工場にご相談ください。